

久留米商業高等学校人権教育の全体計画

<p><b>関係法規等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法</li> <li>・教育基本法</li> <li>・学校教育法</li> <li>・学習指導要領</li> <li>・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律</li> <li>・人権教育の指導方法等の在り方について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県の教育施策</li> <li>・福岡の教育ビジョン</li> </ul> </li> <li>・福岡県人権教育・啓発基本指針</li> <li>・福岡県人権教育推進プラン</li> <li>・地区高等学校人権教育推進中長期プラン</li> <li>・久留米市人権教育・啓発基本指針             <ul style="list-style-type: none"> <li>・部落差別解消推進法</li> <li>・ヘイトスピーチ解消法</li> <li>・障害者差別解消法</li> </ul> </li> <li>・福岡県部落差別の解消の推進に関する条例</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>学校の教育目標</b></p> <p style="text-align: center;">自他を尊重しながら、主体的に考え判断し 行動できる人に育てる</p> <hr/> <p style="text-align: center;"><b>人権・同和教育の目標</b></p> <p style="text-align: center;">自他を大切にす心や態度を養い、共に社会を生き抜く力や差別を無く するために行動する力、自他の人権を守ろうとする力を育成する。</p>	<p style="text-align: center;"><b>校訓</b></p> <p>和親敬愛 誠実勤勉 自主独立</p> <hr/> <p style="text-align: center;"><b>地域や生徒の実態、教職員の願い</b></p> <p>人間関係の構築やコミュニケーションを苦手とする生徒の存在 (1)人・物・事を大切にできる心豊かな生徒 「つなぐ力を持った生徒」 (2)知的好奇心を持ち、ひたむきに学ぶ生徒 「つくる力を持った生徒」 (3)目標に向かってたくましく取り組む生徒 「つらぬく力を持った生徒」</p>
--	--	--

本年度の指導の重点			
生徒に関する事	教職員・学校に関する事	教職員研修に関する事	家庭・地域に関する事
様々な場面で他者と交流する経験を通して、相手の思いを理解・尊重できるようになる。そして、自分自身にも誇りを持ち、他者に寄り添い、共に生きていくことができるようになる。	生徒を様々な視点で見守り、積極的な声をかけを通して、生徒が安心して通える学校づくりを目指す。教職員・生徒の区別なく、相互の人権を尊重し、言語環境の構築に徹する。	主体的・対話的で深い学びに関する研修を受け、子どもたちが主体となる授業づくりをめざす。被差別当事者に会うことで、教員自身が自分事として考え、学ぶことで、共感的理解を深める。	保護者や地域の方にも、地域貢献活動を通して本校の人権・同和教育の取り組みを知ってもらい、家庭と連携して人権感覚の高揚を図る。

各学年の指導の重点		
第1学年：共感的理解と様々な差別を解消する態度の育成	第2学年：共感的理解の深化と将来への展望	第3学年：人権のまちづくりへの参加・参画
中学時の学習を踏まえ、差別の実態とこれからの自分を見つめ直す。身近な人権課題に関して学習し、差別をなくす行動を行うことができる。また、当事者との出会いの場を仕組み、様々な人権問題を自分事として捉える心や態度を養う。	1学年時の学習を踏まえ、部落差別の実態に迫り、当事者の思いに共感する心や、部落差別を解消していく態度を養う。主に、部落差別の歴史的背景や現実を学ぶことで、部落差別のおかしさに気づき、解消する気持ちや態度を養う。また、差別の中で闘ってきた人々の思いに触れ、共感し、将来に展望が持てる心や育て、差別を無くす行動ができるような技能や態度を育てる。	3年間の学習を踏まえ、差別のない社会を目指し、その一員として行動できる力をつける。就職差別など、自らの進路決定に関係の深い差別問題を学ぶことを通して、部落差別をはじめとするあらゆる差別問題や人権侵害は、身近な問題で自分の問題だという事を自覚する。また、これから差別を無くす主体者（人権のまちづくりの主体者）として生きていくために、どう考え行動すべきか、実践力を養う。

各教科における具体的な取組内容			
<p><b>国語</b></p> <p>様々な文章を読み比べ、人間としての在り方生き方を模索し、自己のあるべき姿を描く力（自分の生き方を考える力）を育てる。自己表現する場を設け、的確に言葉で伝える力を養い、他者を受容する態度を養わせる。さらに、自らが主体的に取り組む力や仲間と協同して問題解決をする力をつけ、将来的に地域社会の発展に貢献できる態度を育てる。</p>	<p><b>理科</b></p> <p>観察、実験などの活動を通して、科学的・合理的なものの見方を育てるとともに、理科に対する興味・関心と主体的に学ぶ意欲を高める。また、自然や人間生活との関りについて学ぶことで、生命を尊重し、自然の保全に寄与する態度を育てる。ペアやグループで交流する場面を多く設定し、主体的に活動へ参加して協力し合う態度や、他者の意見や考え方に傾聴する姿勢を育てる。</p>	<p><b>商業</b></p> <p>日々の学習と実社会とのつながりを認識できる授業を通じ、生徒自らが考え、生徒同士が協力し、社会生活を創造しようとする実践的態度を育てる。生徒が主体的に考え、討議し、発表し合い、社会の情報化の発展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。</p>	<p><b>保健体育</b></p> <p>スポーツを見る、する、支える、調べるなどの活動を通して、豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育成する。（生涯スポーツ） 生徒たちが自ら目標を立て、実践し、振り返り、ペア学習やグループ学習を基盤とした学習形態で発表する場面をつくることで、運動の楽しさや喜びを深く味あわせる。</p>
<p><b>数学</b></p> <p>自力での課題解決をめざし、自分が持つ数学的な見方や考え方を活用する。そして、その過程や結論を用いて他者と交流することによって、答えが一つでもその過程に多様な考え方があったり、誤りから多くの事を学ぶことができることを体験的に学ばせる。自分自身の知識・理解を高めるだけでなく、他者と一緒に学び、共に伸びていくことの良さを実感し、数学で培われた論理的思考力を土台とした思考力・判断力・表現力を日常生活の中の様々な事象に役立てることができる態度を育てる。</p>	<p><b>特別活動</b></p> <p>特別活動において、生徒の自主活動を促進させ、話し合い活動や人間関係を形成する力を養う活動を充実させ、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする実践的態度を育てる。 人権・部落問題学習を通して、共感する心や表面では見えない背景を汲み取る力をつけ、差別解消のための実践力を育てる。</p>	<p><b>道徳教育</b></p> <p>様々な場面や機会を活かして自他の価値を尊重しようとする意欲や態度、人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度等を育成する。</p>	<p><b>英語</b></p> <p>ペア活動や班活動により、自分だけでなく他者の意見や考えも尊重し傾聴する態度を育て、基本的な英語を用いた自己表現力とコミュニケーション能力を養う。 また、英語学習を通して世界中の人や物事についての見識を深めるとともに、国際社会に生きる自分の将来を見据え、主体的に学び続ける態度を育成する。</p>
<p><b>家庭</b></p> <p>他者と関わる力を高める活動を充実させ、知識を得るだけでなくお互いに協力し、主体的に家庭や地域の生活を創造しようとする実践力（実生活で必要な力）を育てる。</p>	<p><b>地歴公民</b></p> <p>史実や歴史上の人物の生き方、地理的事象を通して「人とはどうあるべきか」、「どう生きていくべきか」を考えさせる。また、「より良い社会を構築していく上で必要なことは何か」、「自分たちにできることは何か」、「社会に出たときに自分が果たすべき役割とは何か」を考えさせ、地域社会に貢献する態度を育てる。 日常と実社会とのつながりを認識させ、現在社会的に起きている問題を自分に関係する問題だと捉えさせ、より良い社会を築いていくこととする実践的態度を育てる。</p>	<p><b>その他の教育活動</b></p> <p>教育活動全体を通して、人権課題についての理解と認識を深めさせるとともに、その人権課題を自分の問題としてとらえ、自分の生き方を考えようとする態度を育てる。 地域社会のよさや課題についての理解と認識を深めさせ、他者と協力しながら地域社会の課題解決に主体的に参画し、その発展に貢献しようとする態度を育てる。</p>	

家庭・地域、関係機関及び校種間の連携
<p>○家庭・地域との連携</p> <p>家庭訪問、面談。地域・行政・運動体との連携。ホームページ・PTA広報紙等による情報発信。点検・評価のための保護者アンケートの実施。配慮を要する生徒の理解のための情報交流。</p> <p>○関係機関等との連携</p> <p>生徒の人権意識調査の分析や教材開発に関する関係機関等の専門家からの助言。 生徒の関係機関等への取材。久留米市教育委員会学校教育課・人権・同和教育課、SC・SSWとの連携。</p> <p>○校種間連携</p> <p>三校連絡会での情報共有。校種間連絡会議の定期的開催。系統的な指導プログラムの共同</p>

教職員研修
<p>○生徒理解に関する事</p> <p>生徒の実態把握で分かった現状と課題の共通理解（人権意識調査の分析等）。</p> <p>○指導の改善・充実に関する事</p> <p>人権が尊重される学習指導案の作成・全職員による検討会・授業整理会。『かがやき』を活用した授業実践に基づく研究協議。教育集会所の質問教室、識字学級、人権・部落問題学習。</p> <p>○教職員の人権尊重の理念に対する理解・体得に関する事</p> <p>人権に関する法令及び人権課題にかかわる当事者等の理解。久留米市の小・中学校が実施する公開授業、研究指定校発表会への参加による学び。</p> <p>○家庭・地域との相互理解に関する事</p>